令和９年４月採用【経験者主任】
職員採用試験（地方公務員）

武 蔵 村 山 市 職 員 募 集 要 項

東京都武蔵村山市
令和８年１１月１２日

１　職種・資格要件・採用予定人員

職　種	資　格　要　件	採用予定人員
技術職（土木） 【経験者主任】	次の要件の全てを満たす方 ○　昭和４６年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた方 ○　技術士（建設部門）、１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士、測量士若又は測量士補の資格を有する方 ○　民間企業等における勤務経験が７年以上ある方	若干名
技術職（建築） 【経験者主任】	次の要件の全てを満たす方 ○　昭和４６年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた方 ○　技術士（建設部門）、１級建築士又は２級建築士の資格を有する方 ○　民間企業等における勤務経験が７年以上ある方	若干名
技術職（機械） 【経験者主任】	次の要件の全てを満たす方 ○　昭和４６年４月２日から平成１０年４月１日までに生まれた方 ○　建築設備士又は技術士（機械部門）の資格を有する方 ○　民間企業等における勤務経験が７年以上ある方	若干名

◎　**令和９年４月の採用を予定していますが、欠員等の状況により、本人の同意を得た上で変更する場合があります。**

◎　地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する方は受験できません。

◎　**既に学校を卒業した方**が対象となります。

◎　資格を有する者には資格取得見込みである者を含みます。

◎　令和８年１２月２５日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、こども性暴力防止法第２条第４項及び第６項に定める「教員等」または「教育保育等従事者」に該当する等、こどもと接する業務に従事する場合は、こども性暴力防止法第２条第７項に定める特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。一部の職種については、採用に当たり、同法に基づき所定の確認手続きを行うとともに、書面の提出を求める場合があります。確認の結果、当該業務に従事できない事由が判明した場合、採用の取消、配属先の制限もしくは変更を行う場合があります。

◎　採用時の役職は「主任職」となります。なお、「経験者主任」と「技師職」は併願できません。

◎　「勤務経験」とは、４年制大学を卒業又はこれに相当する資格を取得後、会社員（派遣社員・契約社員を除く。）、自営業者、公務員等として常勤で６か月以上継続して就業した期間が該当し、勤務経験が複数あるときは通算することができます。大学を卒業していない方についても受験は可能であり、短期大学等卒業者については卒業後９年以上、高等学校等卒業者については卒業後１１年以上の民間企業等における勤務経験があることが必要となります。勤務経験には、非常勤のアルバイト、ボランティア等は含まず、常勤であっても休職期間は除算します。また、同一期間内に複数の勤務経験があるときは、いずれか一方の勤務経験に限ります。

２　募集要項の配布

⑴　期　間　令和８年１２月２日（水）まで
⑵　方　法　武蔵村山市ホームページ
※市役所３階職員課窓口において配布も行います。（開庁日のみ）

３　申込期間、試験日程等

申込期間	書類選考	１次試験 適性検査	２次試験 個人面接
令和８年 １２月２日まで	令和８年 １２月３日	令和８年 １２月４日～１２月２０日	令和９年 １月中旬

※　スケジュールは目安です。変更する場合があります。

４　申込手続

市ＨＰ内の申込フォームより申し込んでください。

【申込期限】

令和８年１２月２日（水）午後１１時５０分まで

◆市ＨＰアドレス：
https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/boshu/shokuinsaiyo/1022229.html

※　当該ＨＰには試験に関するお知らせ（通知の発送状況等）が掲載されますので、適宜御確認ください。

【注意事項】

①　上記期間までに申込みができなかった場合は、受験することができません。

②　申込内容に虚偽があると、採用資格を失う場合があります。

③　必要に応じて資格要件等を確認するために書類の提出を求める場合があります。

④　受験に関する提出書類は一切お返しできません。

⑤　資格取得見込みで受験された方が、採用日までに受験資格要件に該当しなくなった場合、職員として採用される資格を失います。

⑥　第１次試験の内、性格検査の受検にはインターネット環境が必要となります。

⑦　受験に係る費用（通信費、交通費等）は受験者の負担となります。

５　試験内容

区　分	内　容	内　容
申込受付	申込受付	市ＨＰ内の申込フォームより申込みを行ってください。
書類選考	書類選考	申込内容の選考が行われます。
第１次試験	受験案内送付	書類選考の合格者に対して、第１次試験の案内メールが送付されます。
	適性検査 （ＳＰＩ） テストセンター方式	案内に従いＷＥＢ上で受検会場を予約してください。 ↓ 自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。（検査を受けると会場予約が確定） ↓ 予約した日時にテストセンターに行き、適性検査を受けてください。**なお、試験は、受験案内メールに記載の期日までに受験してください。**
第２次試験	個別面接	**【１次試験の合格者のみ対象】**１月中旬に実施予定

◎　試験内容、時期等は変更となる場合があります。

◎　第１次試験の受験案内のメールは適性検査事務局＜noreply_tc@arorua.net＞又は武蔵村山市職員課＜saiyou@city.musashimurayama.lg.jp＞から送信されますので、迷惑メール等の設定を確認し、受信できるようにしてください。

◎　**第１次試験は、テストセンターの混雑状況により希望の日程で受験予約ができなくなる場合があるため、早めに申込み・予約をしてください。**

６　合格者の決定及び発表

最終合格者については、各試験の結果を総合的に判断し、武蔵村山市職員採用候補者名簿に登載します。

区　　分	発表予定日	発　表　方　法
書類選考	令和８年１２月４日	○　不合格の場合にはメールでお知らせします。 ○　合格者に第１次試験の案内メールを送付します。
第１次試験 合格発表	令和８年１２月下旬	○　不合格の場合にはメールでお知らせします。 ○　合格者にのみメール及び郵送により２次試験の案内を通知します。
第２次試験 合格発表	令和９年２月上旬	○　合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

◎　発表予定日等は変更となる場合がありますので、随時市ＨＰを確認してください。

７　採用

⑴　採用は、武蔵村山市職員採用候補者名簿に登載された方に対し、順次行います。なお、採用予定日については本人と市が協議の上決定します。
⑵　採用候補者名簿は、原則として名簿登載日から１年を経過すると失効します。
⑶　採用予定日まで資格を取得できない場合又は健康上の疾患その他不適正な事由が生じたとき等は、採用されないことがあります。
⑷　採用予定者には、健康診断を実施します。

８　給与

初任給（令和８年４月１日時点）

大学卒	短大卒	高校卒
280,720 円	248,936 円	232,348 円

◎　この初任給は、給料月額に地域手当（16%）を加えたものです。
◎　このほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間おおむね４．９月分）等が支給されます。
◎　初任給、手当等は条例改正等により変更となる場合があります。
◎　卒業後の民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。（職歴加算の上限は１１年分です。）

＜職歴のある方の初任給の参考例＞
・大学卒で地方自治体（正規職員）の職歴１０年の方　319,928 円（地域手当含む。）
・大学卒で民間企業の職歴が１５年の方　311,808 円（地域手当含む。）
※　職務の内容によって職歴の加算に係る換算率が異なります。（例）民間企業、自治体の会計年度任用職員（事務補助）の換算率は２分の１

９　勤務時間・休暇等

勤務時間	午前８時３０分から正午まで及び 午後１時から午後５時１５分まで	（１週３８時間４５分）
勤務を要しない日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始（１２月２９日から１月３日まで）	
年次休暇等	年次休暇・・・年間２０日 その他、特別休暇として慶弔休暇、夏期休暇等があります。	

◎　勤務時間及び勤務を要しない日等については、配属先によって異なります。

１０　お問合せ先

〒208-8501　武蔵村山市本町一丁目１番地の１
武蔵村山市役所総務部職員課採用・制度改正係　電話　042-565-1111　内線 345
メール　saiyou@city.musashimurayama.lg.jp

１１　申込辞退

職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いします。なお、申込み後に受験を辞退する場合は、以下のフォームから行ってください。

◆辞退フォームアドレス　https://logoform.jp/form/tJJz/1865763